戦後80年
戦争のない未来を

やまがた県労連

発 行 責 任 者
佐 藤 完 治
山形市薬師町 2-6-15
TEL.023(615)2172
FAX.023(615)2173
HP http://www.yamagataroren.com/
E-mail:yamagataroren@yahoo.co.jp

進行する戦争への歩み

太平洋戦争が終結して８０年、この間日本は直接的には戦争によって誰も殺さず、誰からも殺されずに来ました。日本国憲法の前文や９条による平和主義によって自らが戦争を起こさないこととし、このことによって自民党などによる歴代の保守政権においても防衛は個別的自衛権の範囲内に留めてきました。

ところが安倍政権は２０１４年に集団的自衛権を閣議決定し、翌２０１５年に安保関連法案（戦争法）を成立させました。

これらはまさに日本国憲法の平和主義を踏みにじる暴挙で、その後の各政権においても安倍政権を踏襲して戦争できる国、戦争する国の方向で軍拡がすすめられ、さらに岸田政権では安保三文書を閣議決定し、これに基づいて敵基地攻撃能力を追認しました。

抑止力とは虚構の概念

これらの動きとともに「台湾有事」が改憲勢力や一部マスコミも含めて声高に叫ばれています。もし仮に台湾有事が発生してこれにアメリカが武力で介入すれば日本は集団的自衛権を発動して戦争当事者とならざる得なくなります。

東アジアにおいて日本には日米軍事同盟の下に１３０の米軍基地、軍事施設があり５万５千の米兵が駐留して、核保有国であるロシア、中国、北朝鮮と対峙しています。こうした背景から参政党の某議員の発言のように日本国内でも、核兵器の保有、共有による核抑止論を支持する人たちが増えてきています。

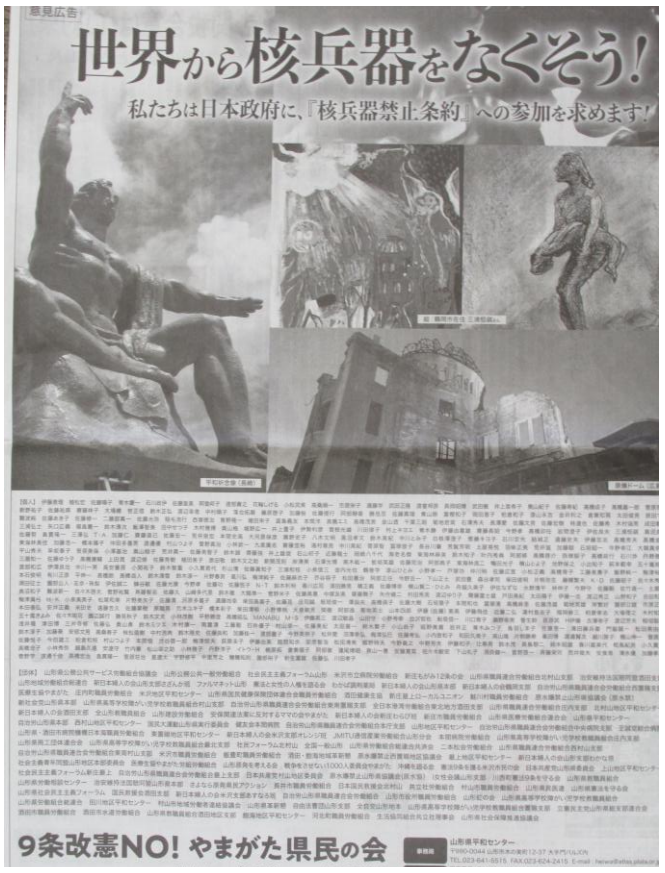

8月6日 山形新聞意見広告

《集会案内》

戦争法強行採決から10年

真の政治をとり戻そう！

9･19 集会

･と　き:9月19日　18 時より
･ところ:霞城セントラル西側広場
･内　容:集会、アピール行進

被爆８０年に当たって石破首相は被爆地長崎で「二度と戦争を起こさせない仕組みを考えたい。」と発言しました。その一方で与党政権自ら戦争に巻き込まれる危険性を増大させてきたこと顧みず、あくまでもアメリカの核の傘の下に居続けようとして、頑なに核兵器禁止条約への参加を拒んでいます。

湯崎広島県知事は８月６日の平和記念式典で「抑止とはあくまで頭の中で構成された概念、すなわちフィクションで、普遍の真理ではない。」と述べています。実際には核兵器による抑止力は効力があるのかないのかは実証できていないのです。ところが核抑止論によって核兵器と核保有国は増え続け、私たちはますます増大する核の脅威にさらされ続けています。

平和への道

ここで私たちは歴史から学ぶべきことがあります。それは１９８０年代、ソ連のゴルバチョフ書記長とアメリカのレーガン大統領が直接会って話し合い、双方の核兵器の半減と冷戦の終結を実現させました。歴史上初めて核の脅威を減らすことに成功したのです。このことから私たちは戦争の抑止には軍事力ではなく外交による話合い、さらに相互の経済交流、文化交流がおおきな役割を果たすということ学ぶことができます。

残念ながらこうした軍縮の流れを発展させることができず、今も世界ではロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナガザ地区への攻撃など戦争が絶えません。

今こそ国家間の対立は軍事力ではなく話合いと、文化や経済による相互理解、相互協力によって解決していくべきです。このことが最も現実的な道なのです。

力を合わせて戦争を阻止して
平和な未来を実現させましょう！

ゆずれない「いますぐ1500円」

山形地方最低賃金審議会 波乱含みで審議進む 8月26日答申は延期

山形県最低賃金の今年度改定に向け山形地方最低賃金審議会の審議が進み、8月26日から延期された山形労働局長に対する答申が注目されています。

現行の955円で1日8時間、月平均150時間働いても年収は171万9千円。東京の1163円とでは同じ時間働いた場合37万円あまりの年収差となります。最低賃金額近傍の賃金で働く労働者の割合は年々増加。この賃金格差が人口流出の大きな原因になっていることは労使も行政でも共通認識です。ある中小企業団体の役員は、取引先に対する労務費（賃金）の価格転嫁が進まないのは、あるべき賃金額がわかりにくいからであり、「企業努力で何とかして」と返されがちだと語っています。審議会が十分な金額を示すことは、大企業への価格転嫁を進め、山形に定着して生活できる労働者を増やすなど、人手不足に悩む中小企業の救済にもつながります。社会保険料の減免など中小企業が希望する支援策を抜本的に強め、持続的に賃上げできる環境整備は国の重大な責任です。山形県労連は県医労連や県春闘共闘委員会、全労連東北地方協議会などとともに6月4日最賃キャラバン山形行動（写真）を展開。組織内外に署名の協力を呼びかけるとともに、8月4日には審議会に意見書も提出するなど「いますぐ1500円」を求めて運動してきました。

県に全国一律最賃実現への協力等を要請（6月4日）

中央最低賃金審議会の8月4日の「目安」では、AB両ランクが63円引き上げ、山形を含むCランク県には64円引き上げをと、わずか1円とはいえ格差縮小が促されました。石破内閣は「賃上げこそが成長戦略の要」と宣言し、目安に更に上積みした県には支援策を講ずるとしました。「2020年代に時間額平均1500円」という内閣の方針に加え、これらの変化は私たちの地道な運動の成果です。

過去最高額の目安に審議会の使用者側は「地域経済の実態を考えていない」「中央最低賃金審議会は十分な議論をしていないのでは」など5人の委員全員が発言する異例に強い反発を示しています。労働者側委員も「人件費は〝経費〟ではなく〝先行投資〟ととらえるべき」「大変なのはわかるが、ある程度のところで〝どっこいしょ〟と（これまでの延長線上でない大幅引上げを）しないと」と譲りません。今後の審議や答申には波乱も予想されます。秋田で目安＋16円の1031円、鳥取で目安＋9円の1030円、島根で目安＋8円の1033円などの答申も出され、山形が取り残されることは許されません。私たちも運動を強めるときです。

「大幅引上げを」「目安に上積みを」など、審議会に意見を送ろう！

山形労働局へのFAX
023-624-8246

誰でもOK！不満が残る答申には異議申出を

県内で働く労働者や県内労組が答申に異議申出すれば必ず再度審議会が開かれます。詳細はお問合せを。

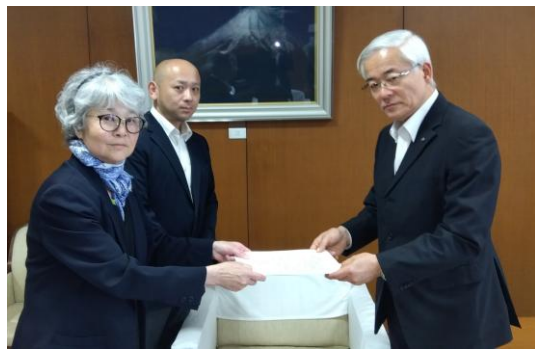

山形県中小企業団体中央会と労務費の価格転嫁が進まない理由等を意見交換（6月4日）

《加盟組織からの寄稿》

かけはし労働組合

かけはし労働組合は執行委員長の退職に伴い、新たな執行委員会の体制で活動を行っています。

新型コロナによる活動制限で行えていなかった旗開きや女性部企画等の交流活動の再開を通して、多くの職員に労働組合の役割を認識してもらい、組合員の普及に努めています。

正職員の離職と非正規職員の増加に伴い、労働組合員数の拡大が課題です。労働組合の役割をより多くの方に理解していただき、正職員だけでなく非正規職員の組合員も拡大できるよう模索しているところです。

各事業所の現状を法人に伝えながら、賃金闘争はもちろんのこと、職場環境や職員不足による休日の買い上げ等の単組要求の実現を目指し、訴えています。昨年度は育休明けの職員の夜勤免除の延長を勝ち取りました。

医療・福祉産業は求められる産業でありながら、医療・介護労働者の平均賃金は全産業労働者の平均賃金より低く、年々人材確保が難しい状況です。法人との協議のみならず、メーデーや署名・宣伝活動へ参加し国への働きかけを行っています。

今後も組合員が一致団結し、医療・介護従事者の大幅な賃金・職場環境の改善等、共通の課題に対し、法人と共闘していきたいと思います。

メーデーに参加するかけはし労組の組合員